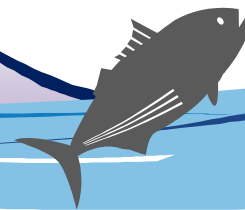


まちづくり回覧板

～みんなで作る自治基本条例～



平成25年6月

第二期PⅠ活動の予行演習と詳細検討を行いました

平成25年5月19日（日）午後1時から焼津市役所にて、第21回焼津市自治基本条例を考える市民会議を開催しました。

今回は、前回の検討をもとにPⅠ活動推進委員が作成した解説付きの「自治基本条例・市民会議素案」と説明用パワーポイント資料などを使い、どのような説明や意見交換の仕方をすればよいか試しにみんなの前でやってみて、さらに検討するという内容で進めました。

PⅠ活動推進委員による対話集会の進め方シミュレーション（予行演習）では、実際の様子さながらに、最初のあいさつから活動経過の報告や「市民会議素案」の説明と、意見交換に入るところまでを実際にやってみました。

次に各班で、1回目のシミュレーションを参考に自分たちの担当地域では、どのような進め方をするとよいか具体的に考え、2カ所に分かれて、各班でも予行演習をやってみました（2回目）。その上で、各班で考えた独自の工夫などについて発表してもらいました。

充実した第二期PⅠでの対話集会の実施にむけて、今回の予行演習で得られた成果も活かしながら、6月の市民会議（全体会議）までにさらに具体的に対話集会の様子を想定した検討をPⅠ推進委員と各班で行うこととなりました。

発行 焼津市自治基本条例を考える市民会議
事務局：焼津市総務部政策企画課
電話：054-626-2141（直通）
E-mail：kikaku@city.yaizu.lg.jp



【予行演習（1回目）】

まず、PⅠ活動推進委員から、対話集会の本番さながらに「焼津市自治基本条例・市民会議素案」の配付資料やパワーポイント（スライド）の案も使った説明をみんなの前でやってみせました。



【予行演習（2回目）】

1回目の予行演習の様子を参考に各班で話し合い、役割分担を決めて、今度は各班で予行演習を行いました。

本番の各地域での対話集会の実施に向けて、気持ちが高まってきました。